

令和3年度 後期 家族介護者教室

- ◎北 部 9/16(木)より受付開始
【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階東西研修室
- 10/19(火) 排せつ用具のあれこれ～適切な選び方と使い方～
- 10/26(火) おむつのあれこれ～適切な選び方と使い方～
- 11/ 2(火) 排泄の悩みを薬から考える～改善できる薬、副作用を悪化させる薬～
- 11/16(火) 落語でいきいき! 介護予防のためのお笑い道場
(※11/16のみ教室終了後に、プラザおしゃべりサロン開催)
- ◎東 部 10/21(木)より受付開始
【会 場】守山生涯学習センター
- 12/ 2(木) 低栄養を防ぎ健康寿命を延ばす食事～食生活を見直そう～
- 12/ 9(木) 食事介助の基本のキ～食事姿勢と介助の実践～
- 12/16(木) 健口づくり～^{ごえん}誤嚥予防と口腔ケア～
- 12/23(木) スキマ時間を活用! 食事前にできる呼吸・姿勢見直し体操
(※12/23のみ教室終了後に、プラザおしゃべりサロン開催)

【開催時間】13:30～15:00(個別相談会 15:00～15:30)
(プラザおしゃべりサロン 15:30～16:00頃)

【定 員】各回20名(先着順)

【申込方法】電話または所定の申込用紙に記入し、FAX・郵送・窓口・Webにて受け付けます。

※4回シリーズの講座ですが、1回のみ参加もできます。
※現在介護をしている方や介護に関心のある方などなたでも参加できます。
※「プラザおしゃべりサロン」は、介護者教室に参加された方が集い交流する場です。お気軽にご参加ください。
※日程・内容など詳細は、なごや福祉用具プラザへお問い合わせください。区役所などでチラシを配布しているほか、ホームページにも掲載があります。QRコードか「なごや福祉用具プラザ」で検索。



◆問い合わせ・連絡先
なごや福祉用具プラザ ☎(052)851-0051 FAX(052)851-0056

名古屋市高齢者就業支援センター 講習受講者募集中!

高齢者の方を対象に、さまざまな講習を実施し高齢者の方の社会参加を支援しています! あなたも第二の人生、新たな生きがいを見つけてみませんか?

11月募集 (12月実施) ☆ 申込期間 11/1(月)～11/22(月)

- 警備業基礎講習
- 警備業界シニア就職フェア
- スマートフォン活用講座 **新規**
- パソコン/デジタル写真(基礎)
- 同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)

12月募集 (1月実施) ☆ 申込期間 12/1(水)～12/20(月)

- はじめてさわるパソコン
- パソコン/ワード(応用)

1月募集 (2月実施) ☆ 申込期間 1/1(土)～1/20(木)

※来所、電話でのお申込みの場合は、1/4(火)～

- 竹工作教室
- 講演会
- パソコン/入門
- パソコン検定準2級試験対策講座
- 介護業界シニア就職フェア



※各講習の詳細開催時期・対象者・受講料などは、講習によって異なります。
※新型コロナウイルス感染症の影響で講習が中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細についてはお問い合わせください。

◆名古屋市高齢者就業支援センター
(指定管理者:名古屋市シルバー人材センター)
〒466-0015 昭和区御器所通3丁目12-1
問い合わせ先 ☎ 842-4691

アクセス情報
地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅下車、②番出口を出て右手に40m、「御器所ステーションビル」4・5階

◎ホームページもごさいます。アドレス: <https://www.bes-c.com/>
◎就業に関する相談も行っています。相談窓口(土日祝日除く9時～17時) ☎ 842-4692

第22回 在宅療養講演会

災害弱者の命を守る 避難方法を学ぶ



在宅療養者や子どもが命を失わないために!

講師 清水 宣明 氏



愛知県立大学 看護学部教授
感染制御学
保育園・幼稚園危機管理学

大規模災害時における在宅療養等の対応と、日頃からの災害への備えについて考えます。今回は、名古屋市立保育園での避難行動や災害備蓄の取り組みなどを学びます。

主催 名古屋市・名古屋市医師会
名古屋市歯科医師会・愛知県看護協会
名古屋市薬剤師会・名古屋市療養サービス事業団

問合せ 一般財団法人
名古屋市療養サービス事業団
☎ 052-482-3781 <https://www.nrs.or.jp>

9/27 WEB配信開始
配信期間 12/31まで



書き損じはがき キャンペーンへの協力のお礼

「世界寺子屋運動」書き損じはがきキャンペーンにご協力いただきまして誠にありがとうございました。

市老連会員の皆さまから寄せられた書き損じはがきは2002枚、切手129枚で、お金に換算すると9万6018円相当でした。

書き損じはがきキャンペーンマスコットの「はがきちゃん」

なごや見守り情報 51

魚介類の電話勧誘販売にご注意!

カニや魚介類の購入を勧める電話が突然自宅にかかってきても、不要であれば安易に契約しないでください。

◆ 自宅に突然電話をかけてきて、うそや強引な勧誘でカニや魚介類を購入させられたという相談が名古屋市消費生活センターへ寄せられています。

◆ 相談の事例としては、「魚介類の販売業者から突然電話がかかってきて、『過去に注文実績がある顧客に電話をしている。コロナ禍で観光客が減少して経営が苦しいので、商品を買って助けてほしい』などと勧誘され、契約した。しかし、実際は、過去に購入した事業者は別の事業者で、電話をかけてきた事業者の言ったことはうそだった。また、届いた品物は貧弱なカニの足や小さなホタテなど、値段に全く見合わないものだった」というトラブルがあります。他にも、断つたにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられたというケースもあります。

◆ 事業者からの突然の電話で勧誘され契約した場合、契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフすることが可能です。クーリング・オフは書面で申し出ることになっており、期間内に発信すると無条件で解約できる制度です。ハガキでクーリング・オフの通知を作成し、両面コピーをとり、簡易書留や特定記録郵便といった記録が残る方法で出しましょう。名古屋市消費生活センターのウェブサイトにも書き方を掲載していますので、参考にしてください。

◆ 事業者から、突然勧誘の電話がかかってきて、不要であればきっぱり断りましょう。また、自宅の電話留守番電話に設定し、知らない人からの電話には出ないようにもすることも大切です。不安に思ったときは、早めに名古屋市消費生活センターにご相談ください。

【ご相談先】名古屋市消費生活センター
☎ 222-9671(月～土)

※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ
相談受付時間 午前9時～午後4時15分
ウェブサイト
<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>
名古屋市スポーツ市民局消費生活課
☎ 222-9679

